

平成 30 年 (2018)

市報 さかいみなと

1
No.1222



謹んで初春の

お喜びを申し上げます

内 容

- 平成 29 年境港市の 10 大ニュース・・・P 2～3
- 境港市議会議員一般選挙・・・P 4～5
- 還付申告のお知らせ・・・P 6～9
- 12 月定例市議会報告・・・P10～13
- まちの話題・・・P14～15
- 情報あらかると・・・P16～17
- お知らせ・子育てひろば・・・P18～27
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P28～29
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P30

平成29年境港市の 10大ニュース

(平成29年12月4日現在・順不同)

平成29年に起こった出来事の中から、公民館や市民活動センター、市ホームページでのアンケートなどで選考し、決定しました。

皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。



○市民体育館 利用再開 (4月)

使用停止となっていた市民体育館の改修工事が完了し、2年2カ月ぶりに市民の健康づくりの拠点として再開されました。さっそく多くの市民が気持ちのよい汗を流していました。



○環日本海国際フェリー 利用好調 (年間)

日本・韓国・ロシアを結ぶ環日本海国際フェリーは、境港の利用者が4月に累計20万人を突破し、11月には平成21年の就航以来初めてとなる年間3万人を達成しました。



○クルーズ船寄港数 過去最多 (年間)

昨年33回だった寄港数が、今年は大幅に伸びて61回を記録し、約6万6千人の旅行客が境港を訪れました。岸壁では市民の皆さんの「おもてなし」や、郷土芸能などでのお見送りが大変好評です。



©水木プロ

○スポンサーブロンズ像18体仲間入り (4月)

水木しげるロードに18体のスポンサーブロンズ像が新たに増えました。また、7月には世界妖怪会議にあわせて3体増え、ブロンズ像は合計で174体となりました。

- 【1月】
 - ◇消防出初式
 - ◇成人式
 - ◇力一感謝祭
 - ◇ブラスフェスタ
- 【2月】
 - ◇新たな巡視船おき就航
 - ◇郵便局バイクにご当地ナンバー導入
 - ◇認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会
- 【3月】
 - ◇水木しげる生誕祭
 - ◇カニカニマラソン大会
- 【4月】
 - ◇桜まつり
- 【5月】
 - ◇市民運動会
 - ◇空家等の適正な管理の推進に関する協定締結
 - ◇美保基地航空祭
- 【6月】
 - ◇第3回ほつとはあと&福祉ふれあいまつりin夢みなとタワー
 - ◇浄化センター閉鎖
 - ◇まぐろ感謝祭
- 【7月】
 - ◇米子鬼太郎空港へB787初就航
 - ◇夕日ヶ丘『水辺で乾杯』
 - ◇みなと祭・妖怪ジャズフェスティバル

平成29年
主な出来事



○竹内南地区貨客船ターミナル 工事本格化 (年間)

平成31年度内の供用をめざして、現地工事が本格的に始まりました。ターミナルが完成すれば、物流の効率化が図られるとともに、急増するクルーズ客船の対応が可能になるなど、境港の利便性が高くなります。



© 水木プロ

○水木しげるロードリニューアル工事進む・世界妖怪会議開催 (年間)

平成30年7月の完成に向け、着々とリニューアル工事が進んでいます。また、工事区間のブロンズ像をJR境港駅前公園に移設し、世界妖怪会議として特別展示も開催されています。



○美保基地C-2輸送機配備 (3月)

現行のC-1輸送機に替わる新たな機種として開発されたC-2輸送機が、美保基地へ配備されました。今後は段階的に配備され、計10機体制となる予定です。



○境港市民交流センター(仮称)基本設計完成(3月)

ホールや図書交流など各機能配置のほか、外観、構造などを計画した基本設計が完成しました。新たな施設の整備に向け計画が進んでいます。



© 水木プロ

○水木しげる記念館 累計入館者350万人(8月)

平成15年の開館からの累計入館者数が350万人を突破しました。これを記念してセレモニーが開催され、鬼太郎やねずみ男が祝福しました。



○てぬぐいひらひら開催 (11月)

伯州綿を原料に使用した「境港手拭」の完成を記念し開催されました。全国のご当地手拭いとともひらひらと揺れ、多くの来場者を楽しませました。

- 【9月】
 - ◇市民スポーツ広場ポラントピアによる芝生定植
 - ◇第7回みんなで選ぶ境港の水産加工大賞
 - ◇健康まつり
 - ◇まちづくり若者委員会
 - ◇いきいき浜っこ祭
- 【10月】
 - ◇校区審議会 最終答申提出
 - ◇水産まつり
 - ◇鬼太郎カッパ駆伝
 - ◇鳥取労働局と雇用対策協定締結
 - ◇香港便・エアソウル就航1周年
- 【11月】
 - ◇市表彰式、ダイヤモンド婚・金婚式典
 - ◇市民図書館分館閉館
 - ◇原子力防災訓練
 - ◇歩いて学ぶ私たちの「境港市民の山」散策ツアー
 - ◇読書まつり
- 【12月】
 - ◇人権ふれあいフェスティバル
- 【年間】
 - ◇高度衛生管理卸売市場へ向けた整備本格化
 - ◇子育て支援施策を充実(助成の充実・サポートガイドのカラー化・母子健康手帳アプリなど)

投票日は2月4日(日)

任期満了に伴う境港市議会議員一般選挙を、2月4日(日)に実施します。

1月28日(日)が立候補の届出日で、投票日前日の2月3日(土)まで、7日間にわたって選挙運動が行われます。

私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。

大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▶問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎47-1081 または 1082)

大事な投票、忘れずに!



選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日2日前(2月2日)までに各世帯に郵送します。なお、市ホームページにも掲載します。

商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。

不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

請求の手続き等、詳しいことは境港市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。



郵便による自宅などからの不在者投票

身体に一定の重度の障がいがあり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載して、郵便で選挙管理委員会に送付することができます。

▶郵便による不在者投票ができる人

(1) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹、移動機能(1級か2級)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1級か3級)

◇肝臓、免疫障害(1級から3級まで)

(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹(特別項症から第2項症まで)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症から第3項症まで)

(3) 介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇要介護状態区分「要介護5」

▶郵便投票による不在者投票の代理記載

郵便による不在者投票ができる条件に該当する人で、さらに、次のような障がいをお持ちの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙に記入してもらうことができます。

◇身体障害者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい1級の人

◇戦傷病者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい特別項症から第2項症までの人

境港市議会議員一般選挙

今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できるのは、以下の項目すべてに該当する人です。

◇平成12年2月5日以前に生まれた人

(満18歳以上の人)

◇平成29年10月27日以前から市内に住民登録をして住んでいる人

◇市の選挙人名簿に登録されている人

入場券の再交付

入場券は、切り離して投票所へご持参ください。

入場券を無くした、または届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。

文字が書けない人の代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、投票所で申し出てください。係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族の人などが代理で記入することはできません。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、1月29日(月)から2月3日(土)までの間に期日前投票をすることができます。

期日前投票は、「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入するだけで簡単にできます。

期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までで、投票所は市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。

有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所名	施設名
第1投票所	渡公民館
第2投票所	外江公民館
第3投票所	芝町会館
第4投票所	境西地区学習等供用施設(しおさい会館)
第5投票所	境公民館
第6投票所	境東地区学習等供用施設(なぎさ会館)
第7投票所	上道公民館
第8投票所	中野町会館
第9投票所	竹内町会館
第10投票所	誠道公民館
第11投票所	三軒屋町会館別館(あじさいホール)
第12投票所	中浜公民館集会所

入場券の裏面を期日前投票宣誓書として利用できます

今回の市議会議員選挙から、入場券の裏面を期日前投票の宣誓書として利用いただけます。

期日前投票をされる場合、宣誓書に記入が必要ですが、事前に記入してご持参いただくと、受け付けが早くできます。ぜひご活用ください。

※投票日当日に投票される人は記入不要です。

申告の準備はお早めに！

還付申告の受け付けは2月1日(木)から

行います

▶問い合わせ先

- ◇米子税務署
(☎32-4121)
- ◇税務課市民税係
(☎47-1017)

【ところ】

市民会館第1会議室（2階）

※受け付け順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

【とき】

2月1日（木）～3月15日（木）

※土・日・祝日は休み

◇受付 午前8時30分～午後4時

◇申告相談

午前9時～正午・午後1時～5時

○所得税の還付申告

市では、所得税の還付申告および市・県民税の申告の受け付け・申告相談を2月1日（木）から行います。確定申告が始まる2月16日（金）以降は、大変混雑することが予想されます。早めの申告をお願いします。

給与や年金等から源泉徴収された所得税額が、本来課税される額よりも多い人や、多額の医療費を支払った人（医療費控除）、住宅取得や一定の増改築のために金融機関から借りた借入金残高がある人（住宅借入金等特別控除）などは申告すると、納め過ぎの所得税が還付されることがあります。

なお、米子税務署での還付申告の受け付けは1月から始まっています。が、申告相談（還付申告・確定申告）は2月16日（金）から行います。

○市・県民税の申告

平成30年1月1日現在、市に住所がある人は申告が必要です。（市・県民税の申告には、所得税の申告のような申告不要制度はありません。）ただし、次に該当する人は申告不要です。

- ① 給与収入のみで、年末調整をされている人
 - ② 収入が公的年金のみの人
 - ③ 所得税の確定申告をする人
- ※申告の必要がない①、②の人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合には申告をしてください。

また、前年中に所得がなかった人でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の判定などに影響がある場合は、市・県民税の申告が必要です。

インターネットで所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、所得税の確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷してそのまま提出できます。

また、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを用意すると、e-Tax（電子申告）を利用して提出できます。

▼国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp/>

タブレット端末等をご使用の方はこちら



申告に必要なもの

申告相談に出かける前に、必要なものが揃っているか、□印にチェックして確認してみましょう！

- 印章（スタンプ印は不可）
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など（還付の場合）
- マイナンバーが確認できるマイナンバーカードや通知カードなど
- 本人確認書類またはその写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- 所得額が分かるもの
 - ① 給与所得や公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票
 - ② 個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期戻金などのある人 ⇒ 支払調書などの支払いの明細がわかるもの
 - ③ 総合課税の配当のある人（分離課税分は除く） ⇒ 当該配当に関する支払通知書や特定口座年間取引報告書など
- 控除額が分かるもの
 - ① 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書
 - ② 社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額がわかるもの
 - ※国民健康保険税や介護保険料などの納付額がご自身で分かる場合、納付額確認書類などを持参、添付する必要はありません。
 - ※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必ず必要です。
 - ③ 本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳など
 - ④ 寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書など

【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例では、原則、申告不要で寄附金税額特別控除（住民税）が受けられます。申告書を提出すると、特例申請は無効となりますので、必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。

- ⑤ 医療費控除を受ける人（本誌8ページをご覧ください。）
- ⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける人（本誌9ページをご覧ください。）

確定申告書や市・県民税の申告書へのマイナンバー記載等について

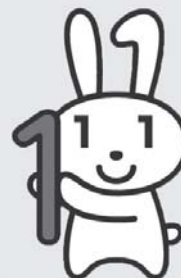
① マイナンバー（12ケタ）の記載

平成28年分の申告から、申告書への申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者のマイナンバーの記載が必要となりました。

② 本人確認書類の提示または写しの添付

マイナンバー記載の申告書を提出する際には、マイナンバーを確認できる通知カード等以外に、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者の本人確認書類は不要です。



医療費控除

前年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、下図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。



＜医療費控除の計算方法＞

$$\boxed{\text{平成29年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険金などで補てんされる金額}} - \boxed{\text{10万円または所得額の5\% (どちらか少ない額)}} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

▶対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用
- ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分



▶対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用
- ◇美容整形の費用
- ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費控除の明細書（領収書を元に、所定の様式へ記入して作成してください。様式は国税庁ホームページからダウンロードできます。）または、医療保険者等が発行した医療費通知書（※）
 - ◇おむつ使用証明書（寝たきり等による介護用おむつの購入費を申告する場合に必要です。）
- ※平成29年分について、境港市国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費通知は対応していません。平成30年1月診療分の通知から対応したものを送付する予定です。

医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）

健康の保持増進および疾病予防のための一定の取り組み（※1）を行っており、前年中に本人や家族のための特定一般用医薬品等（※2）の購入費があるときは、下図の計算方法で医療費控除として所得から差し引かれます。（従来の医療費控除との併用はできません。）

＜セルフメディケーション税制の計算方法＞

$$\boxed{\text{平成29年中に支払った特定一般用医薬品等購入費}} - \boxed{\text{保険金などで補てんされる金額}} - \boxed{\text{12,000円}} = \text{セルフメディケーション税制に係る医療費控除額 (最高8万8千円)}$$

- ※1：人間ドックやインフルエンザの予防接種など、法令に基づき行われる取り組みをいいます。
- ※2：対象となる医薬品は領収書に記載されています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

▶必要な書類

- ◇一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類（各種検診の領収書または結果通知表（領収書や結果通知表に勤務先名称または保険者名の記載があるもの）、予防接種の領収書または予防接種済証など。）
- ◇セルフメディケーション税制の明細書（領収書を元に、所定の様式へ記入作成してください。）

【医療費控除（特例を含む）の領収書についての注意事項】

平成29年分の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付は不要ですが、税務署から提示や提出を求められる場合がありますので、5年間保管してください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居していること
- ◇床面積が50㎡以上の家屋であること
- ◇家屋の床面積の2分の1以上を自分が住むために使用していること
- ◇新築等のための返済期間が10年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）があること
- ◇合計所得金額が3千万円以下の人
- ◇入居した年またはその前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていないこと
- ◇増改築などの工事の場合、工事費用が100万円を超えるもの

▶必要な書類

- ◇住民票の写し（原本）
※平成28年1月1日以降に居住を開始した場合は不要です。
- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記事項証明書（登記簿謄本）
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇補助金等がある場合、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- ◇増改築の場合は、建築確認済証・検査済証の写しまたは建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◎住宅に関するその他の特別控除

次の控除を受ける場合は、左記要件と異なるものがありますので、米子税務署でご相談ください。

- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成21年1月1日から平成29年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のもの翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます。

- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の5%（居住開始日が平成26年3月末までの場合：最高97,500円）、または7%（居住開始日が平成26年4月以降の場合：最高136,500円）



12月定例市議会報告

12月定例市議会が12月6日から22日まで開かれました。議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例市議会では、平成29年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案どおり可決されました。

市政概要報告

平成29年度の財政見通しと平成30年度予算編成方針

はじめに、本年度の財政見通しといたしましては、歳入において、一般財源の柱である市税収入は、概ね当初予算額に見合う額を確保できるものと見込んでおります。

また、地方交付税につきましても、普通交付税が当初予算額を下回る決定額となったものの、特別交付税と合わせた交付総額は予算額を下回らないものと考えております。これら一般財源に、国・県支出金などの特定財源を加えた総額も、概ね確保できるものと見込んでおります。

一方、歳出につきましては、予定しております諸事業は、概ね順調に実施できるものと考えており

ます。

次に、平成30年度の予算編成につきましましては、市税収入の大幅な好転は見込めず、地方交付税も減少が続いている状況に加え、増大する社会保障関係経費への対応や、仮称・境港市民交流センターの建設も控えていることから、より一層、規律ある財政運営に徹し、国費等の財源の積極的な確保や市債借入および基金取り崩しの抑制を図りながら、歳出の削減合理化に努めてまいります。

そのうえで、境港市まちづくり総合プランに掲げる施策の推進多様化する市民ニーズや地域活性化への対応など、「魅力と活力にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」に向けた予算編成を行うこととしております。



連携強化による一体的発展

本年、境港へのクルーズ客船の寄港回数は61回、乗客数約6万7千人といずれも過去最高を更新し、多くの観光客に山陰両県を楽しんでいただきました。

しかしながら、誘致競争の激化や北朝鮮情勢の影響などにより、来年の寄港回数は減少が見込まれていることから、10月11日に、中海・宍道湖・大山圏域5市の代表が揃ってクルーズ客船に乗船し、ヨーロッパ最大手のクルーズ会社、ヨーロッパ最大手のクルーズ会社、幹部に直接、境港へのさらなる寄港などについて要請を行ったところであります。

また、乗船客の皆さんに、圏域のPRや圏域観光についての聴き取り調査を行ったほか、韓国・釜山港と博多港の旅客ターミナル機能やおもてなしの対応なども視察してまいりました。



10月23日には、医療機関やものづくり企業が集積するこの圏域の強みを積極的に生かしていくため、中海・宍道湖・大山圏域産学・医工連携推進協議会が発足しました。医療機関と企業のマッチングや医療機器開発とその販路開拓支援のための専門家を配置し、圏域の産業振興や、雇用創出、若者定住につなげてまいります。

環日本海交流

環日本海国際フェリーは、1月から10月末までに境港・東海間を41往復運航し、旅客数は2万7千人余で、前年比108%、また、境港発着の貨物量は約4100トンの、ほぼ前年並みとなっております。

なお、旅客数は11月18日に、平成21年の就航以来初めてとなる年間3万人を達成し、24日には、国際旅客ターミナルにおいて記念行事を行い、さらなる航路の利用促進を期するとともに、圏域のPRを行ったところであります。

米子鬼太郎空港におきましては、11月に台湾からのチャーター便が3往復、さらに今回初めてとなるベトナムからのチャーター便が2往復運航されました。

また、ソウル便は、今月23日から来年3月24日までの間、週5便の運航となり、1泊2日での韓国旅行が可能になるなど、利便性が

格段に向上いたします。4月以降の継続につなげていくためにも、好調を維持しております香港便とともに、一層の利用促進に関係機関と連携して取り組んでまいります。

観光振興

水木しげるロードの入り込み客数につきましては、10月末現在で171万人余となっており、年間の目標であります200万人を達成できる見込みであります。

また、例年集客が落ちる冬場の対策として、SNSを使ったフォトコンテストの開催や、夜間の魅力度向上として、JR境港駅前の世界妖怪会議の会場にあんどんを設置するなど、官民一体となって賑わいの創出に取り組んでいるところであります。

水産業

境漁港における1月から10月末までの水揚げ量は、マイワシやサバ等の豊漁により11万2千トン余で、前年比130%と大幅に増加しております。

また、水揚げ金額につきましても159億6千万円余で、前年比102%となっております。



10月に富山県魚津市で開催された、みなとオアシスsea級グルメ全国大会に、昨年に続き、市内の企業等が参加され、過去最多の出店者の中、準優勝に輝くなど、境港の水産加工品の魅力を全国に情報発信したところであります。

食育につきましては、新たに中野港において、園児が水揚げの見学や、獲れた魚に触れながら魚の話や、漁師と交流する事業を行ったほか、引き続きフイツシユキッチンや力二集会など魚に親しむ食育事業に取り組んだところであります。

農 業

米子市・大山町と共同で8月に提案しました、「農業分野における外国人労働力活用特区」につきまして、他に7つの自治体から提案されており、また国において、「特区の数は国家戦略として必要な範囲に限定し、むやみに追加指定する考えはない」との考えが示されたことから、採択は大変厳しいと考えております。

しかしながら一方で国は、「規制改革に取り組み熱意のある自治体に対しては幅広く門戸を開く」ともしていることから、鳥取県の協力を得ながら荒廃農地の解消に向けた「新たな規制改革」を追加した提案をまとめ、今月4日、あ

らためて米子市・大山町と共同で国に提案したところであります。

伯州綿事業につきましては、外部アドバイザーから提案いただいた、伯州綿を広く知ってもらうための商品づくりとして、「境港手拭」を製作しました。

手拭の完成記念事業として、11月3日から5日にかけて海とくらしの史料館で開催した「てぬぐいひらひら」には、期間中県内外から2千人以上の来場者があり、地域おこし協力隊を中心に、市民の皆さんにも協力いただきながら、積極的に交流を図り伯州綿のPRを行ったところであります。

なお、今回限定で販売した境港手拭は、今後、定番商品として福祉の店などで販売する予定としております。

商 工 業

産業振興につきましては、中海・宍道湖・大山圏域市長会、商工団体などが中心となつて、9月18日に米子市で山陰いいものマルシェが開催され、2万3千人の来場者が賑わいました。

当日は、圏域内を中心に83店舗そのうち市内からは5店舗が出店し、来場者やバイヤー企業に、地域の特産品を積極的にPRしました。

また、11月21日には、米子市でビジネスマッチング商談会が開催

されました。招致された圏域外からのバイヤーも含め、301社市内からは17社が参加し、720件の商談が行われたところであります。

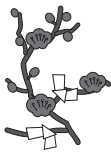
雇用対策につきましては、10月17日に山陰両県の市町村では初めてとなる雇用対策協定を鳥取労働局ならびに米子公共職業安定所と締結しました。

この協定により、生活困窮者や障がいのある人、高齢者などへの就労支援の強化、また、外国人を雇用する事業所への労務管理に関する周知啓発の実施など、これまでに以上に、総合的かつ一体的な雇用施策の推進が図れるものと考えております。

水木しげるロードのリニューアル

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、現在、プロンズ像や植栽、照明設備の設置などを含め、全線にわたつて道路改良工事が進んでおります。

工事の進捗状況としましては、歩道用舗装材の製作に時間を要するなど若干の遅れはあるものの、来年7月のリニューアルオープンに向けて、引き続き、鋭意作業を進めてまいります。



中海護岸整備

渡漁港周辺事業につきましては、中海沿いの道路整備に伴う樋門改築工事を河川管理者である国土交通省と委託契約を結び、11月から着手したところであります。工事が順調に進みますと、来年8月に完成する予定となっております。

西工業団地の護岸整備につきましては、国による貯木場開口部周辺の工事が進められており、計画されている延長1600メートルのうち400メートルが本年度中に完成する予定と伺っております。また、貯木場開口部の締切工事につきましては、関係機関と連携を図りながら、平成30年度の着手に向け、貯木場所有者と最終協議を行っているところであります。

港湾整備

竹内南地区貨客船ターミナル整備事業につきましては、国土交通省による岸壁の整備と、境港管理組合による旅客上屋等の整備が行われており、平成31年度の完成に向けて、ともに順調に進んでいると伺っております。

なお、全体事業費93億円のうち、本年度末までの事業費の累計は、約31億円、事業費ベースの進捗率は、約34%となる見込みであります。

道路整備

本年度、舗装修繕や側溝改修を予定している11路線のうち、現在2路線が完了し、6路線において工事を行っているところであります。残る3路線につきましても来年1月の工事着手に向け鋭意準備を進めており、本年度中に全工事が完了する見込みであります。

狭あい道路の拡幅整備につきましては、2路線において地元との協議が整いましたので測量と設計を行っているところであります。

また、県道渡余子停車場線のバイパス整備とJR境線との立体交差につきましては、鳥取県において調査・検討が進められており、本年度中に一定の方向性が示されると伺っております。

公共下水道の整備

公共下水道につきましては、県道米子境港線に敷設する境港2号污水幹線は外江町の市道外港外江線の交差点まで、渡公民館前の道路に敷設する渡2号污水幹線は渡郵便局まで整備を進めております。

また、渡町のほか、米川町の一部で污水枝線的面整備を進めているところであり、本年度末の人口普及率は約73%を見込んでおります。



防災対策

地震、津波災害対策につきましましては、10月29日に、渡地区自治連合会と共催で、避難訓練と防災研修を実施しました。

当日は、防災行政無線による緊急地震速報の放送を合図に、身を守るためのシェイクアウト訓練を実施し、市が指定している最寄りの津波避難ビル等に徒歩で避難していただきました。

その後の防災研修には、約400人が参加され、災害発生時の自助・共助の大切さや取るべき行動等について、理解を深めていただきました。

原子力災害対策につきましては、11月17日に災害対策本部の運営訓練として、国と山陰両県および6市でテレビ会議による情報共有や指示伝達の訓練を実施しました。

また、11月19日の住民避難訓練では、市内全域に緊急速報エリアメールの訓練配信を行ったうえで、外江、境、余子の3地区から、約100人の市民の皆さんにご参加いただき、安定ヨウ素剤の服用訓練や、イオンモール日吉津を避難退域時検査会場とした被ばく検査等を体験していただきました。

合わせて、済生会境港総合病院では、自衛隊と連携した入院患者の搬送訓練を実施したところであります。

今後、訓練での課題を検証し、避難計画の実効性をより高めてまいたりたいと考えております。

環境施策

昨年度末に策定した境港市温室効果ガス排出削減実行計画に基づく取り組みとして、本年度は、市役所庁舎の照明器具のLED化や、空調設備の高効率機器への更新など、庁舎施設に係る省エネ対策を進めております。

ごみの減量化につきましては、引き続き、生ごみや枝木・刈草の堆肥化、衣類・布団類、軟質プラスチック類の固形燃料化、使用済み紙おむつの炭化などに取り組んでいるところでありますが、特に使用済み紙おむつの分別回収量は、新たに有料老人ホームの入居者等も加わり、前年同期と比べ2倍以上増加しております。

また、不燃ごみから回収した小型家電のリサイクルの取り組みとして、2020年東京オリンピック・パラリンピックのメダルを、小型家電から抽出したりリサイクル金属で製作するプロジェクトに10月から参加しているところであります。



学校教育

コミュニティ・スクールの導入につきましましては、準備委員会を中心に、第一中学校区から準備を進めており、これまでに「子どもの未来を考える」をテーマにワークシヨップを3回開催し、理解を深めていただいているところであります。

また、将来の小中学校の編成につきましましては、10月12日に、校区審議会から「小中一貫校の開設が望ましい」との最終答申をいただきました。今後、教育委員会において答申を踏まえた将来の学校の在り方について協議を重ね、方向性を定めてまいります。

社会教育

10月に開催した、日韓国際交流第17回鬼太郎カップ境港駅伝競走大会には、本年もロシア・ウラジオストク市チームに参加いただき、県外の有力な実業団チームなどとともに健脚を披露されました。また大会前日には、小学生陸上クラブの子どもたちと練習を通じて交流を深め合ったところであります。

仮称・境港市民交流センターの整備事業につきましましては、今月中に実施設計の契約を行う予定としております。また、管理運営計画につきま

ては、年明けに第1回目の検討委員会を開催し、今後2カ年をかけた新たな施設の運営方法などについて定めることとしております。

子育て支援

子育て世代包括支援センターでは、専門職員による面談、訪問等によるきめ細かな相談対応と支援を継続して実施しており、電子メールによる相談登録者も着実に増えております。加えて今月からはスマートフォン用母子健康手帳アプリによる情報配信にも取り組むこととしております。

歯科健診・フッ素塗布事業につきましましては、従来、1歳6カ月児健診と3歳児健診において実施しておりましたが、この間の期間にも受けられるよう、本年度から対象を拡大したところであります。

また、地域子育て支援センターひまわりに歯科衛生士を招いて親子はみがき教室をこれまでに2回開催するなど、むし歯予防に重点を置いた健康づくりにも取り組んでいるところであります。

障がい者福祉

本年度、新たに高齢の聴覚障がい者の人の社会参加を促進するため、10月から西部9市町村合同で常設型サロンの事業委託を行っており、日中活動の場として、またコミュニケーションの場として気

軽にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

そのほか、人工透析患者の負担軽減のため、通院時の交通費の助成を行っており、上半期は24人の方にご利用いただいたところであります。

高齢者福祉

市直営で一本化した境港市地域包括支援センターは、本年10月で業務開始から1年が経過いたしました。本年度上半期は、総合相談が703件で前年比139%、介護予防支援件数が2213件で前年比107%となるなど、大変多くの人にご利用いただいております。

また、本年度から、介護予防事業として、運動器機能や口腔機能の向上に着目した、いきいき百歳体操や、健口づくり教室を各公民館で実施しております。参加された人々が広く声かけしながら地域での自主活動として継続して取り組まれるなど、健康寿命延伸に対する関心の高まりを実感しているところであります。



国民健康保険

国民健康保険につきましては、医療保険制度の安定的な運営を目的に、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、運営の中心的な役割を担う新たな制度が始まります。

窓口業務や、特定健診などの保健事業は引き続き市が行いますが、保険料の算定の仕組みが変わるため、現在、鳥取県において市町村ごとの標準的な保険料率等が検討されており、本市では、この検討結果をもとに、国民健康保険運営協議会において新たな保険料の税率などを審議していただくこととしております。

また、鳥取県では制度改革を機に、県内の国民健康保険事務の標準化もめざしており、これらにつきましても、現在、県と市町村で協議を重ねているところでありあります。

可決された主な議案

■一般会計の補正予算(第4号)
《歳出の主な内容》

【総務費】

市民会館の解体に伴い、庁舎周辺駐車場等を整備する工事費2286万円余、魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金への積立金2億2000万円、ふるさと納税寄附額の増加に伴う、寄附を頂いた人へ

のプレゼント費用等1億2298万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

地域子育て支援センターのトイレ・フェンス改修等の環境整備事業費848万円余、市内の保育園に係施設に配備する簡易テント等の購入経費200万円、防犯対策を行う私立保育園への補助金185万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

受給対象件数の増加に伴う、未熟児養育医療費給付金83万円余を増額。

【農林水産業費】

水産物の付加価値向上を図るための施設整備を行う仲買業者への補助金166万円余を増額。

【土木費】

国の社会資本整備総合交付金の増額に伴う、中海護岸の樋門改築工事委託費1080万円、水木しげるロードのリニューアル工事に伴う、水道管移設補償費697万円余などをそれぞれ増額。

【教育費】

必要保護者に支給する新入学児童生徒学用品費の単価改正および入学する年度の開始前に支給するための就学援助費206万円余、対象園児数の増加に伴う、幼稚園就園奨励費97万円余をそれぞれ増額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを

計上するほか、基金繰入金および市債を増額。

歳入歳出それぞれ4億2631万4千円を増額し、予算総額を168億5335万6千円としました。

《繰越明許費》

年度内に事業の完了が困難である庁舎車庫および駐車場整備事業など3事業について設定。

《債務負担行為》

境港市営竜ヶ山球場などの体育施設や境港市民温水プール、境港日曜休日応急診療所の管理委託料についてそれぞれ追加。

■一般会計の補正予算(第5号)

人事院勧告に準ずる給与改定や退職者数の増加などに伴う人件費合わせて5479万円、下水道事業費特別会計への繰出金252万円余をそれぞれ増額するとともに、その財源として基金繰入金および市債を増額。

歳入歳出それぞれ5731万6千円を増額し、予算総額を169億1067万2千円としました。

■介護保険費特別会計の補正予算

利用件数の増加に伴う、通所型介護予防サービス費負担金670万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ702万4千円を増額し、予算総額を37億6969万8千円としました。

■後期高齢者医療費特別会計の補正予算

保険料軽減対象者の増加等に伴

い、後期高齢者医療広域連合納付金117万円余を増額するなど、歳入歳出それぞれ136万1千円を増額し、予算総額を3億9674万5千円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

人事院勧告に準ずる給与改定などに伴う人件費252万6千円を増額し、予算総額を26億3818万2千円としました。

■境港市企業立地の促進等による

地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、固定資産税を課税免除する特例について所要の改正を行いました。

■境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の勤勉手当および給料月額ならびに特別職等の期末手当について人事院勧告に準じた改正を行いました。

■境港市営竜ヶ山球場など6つの

体育施設の指定管理者に、引き続き境港市体育協会を指定することについて

■境港市民温水プールの指定管理

者に、引き続き境港スイミングスクールを指定することについて

■境港日曜休日応急診療所の指定

管理者に、引き続き境港医師協会を指定することについて

委員会提出議案

■境港市議会委員会条例及び境港市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

陳情等の審議結果

■不採択

◇一日も早い中海の再生を求める

陳情



市民グループ活動紹介

《女子ソフトバレーチーム ポピーズ》



【団体紹介】

私たちのチームは、別の体操のグループに参加していた人たちの中で、ソフトバレーボールを楽しみたい仲間が集まって結成されたチームです。現在は約16人で活動しており、ポピーズとして活動し始めてから、約20年が経ちます。健康維持や運動不足解消のため、自分たちのペースで活動しています。

【主な活動内容】

このチームで特に大会などには出場

していませんが、みんなが集まって和気あいあいと練習を行っています。
 ▲練習日・場所▼
 毎週月曜日 午前10時～正午
 第2市民体育館

【メッセージ】

年齢に関係なく、健康維持や親睦を深め、加えて外観もさることながら、心の美しさ、優しさをスローガンに、毎回練習を行っています。

みなさんも、私たちと一緒に楽しく運動し、気持ちの良い汗をかいてみませんか？

いつでも門戸は開いています。初めての人でも大丈夫ですので、お気軽に出かけてみてください。



【問い合わせ先】

門脇順子（じゆんこ）さん

(☎090・3378・4240)

本と過ごす、穏やかなひととき 第13回境港市読書活動推進大会

市民図書館、市民会館周辺を会場に、境港市読書まつりを11月25日（土）に開催しました。

会場各所では、「こんな図書館があったらいいな 未来をひらく図書館の可能性」と題した講演会のほか、市内小・中学校・高等学校図書館の取り組みを紹介した学校図書館展示、読みメンによるお話し会、図書館廃棄本の無料提供などが行われました。

この日訪れたお客さんは、本とふれあい、ゆったりとした気持ちで楽しいひとときを過ごしました。



手づくりリースでクリスマス 伯州綿ワークショップ

伯州綿連絡協議会が、12月2日（土）にファンクラブ向けイベント「伯州綿ワークショップ」を開催しました。

環境学習活動に取り組む「フィールドソサイエティー・法然院森のセンター」の久山慶子さんを講師に迎え、伯州綿のワタガラを使ったクリスマスリースを作りました。

当日は、親子連れを中心に20人が参加しました。伯州綿の綿・ワタガラや松ぼっくりのほか、森で採れた木の実などを使って飾り付け、それぞれが思い思いのリースを作成しました。

～さかいみなと

皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？



市報さかいみなとでは、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。皆さんのグループ活動の様子を、市民に広く知っていただく、一助となればと考えています。芸術、スポーツ、ボランティアなど、市内で活動されているグループはもちろん、各地区の公民館を会場に活動されている自主活動サークルの皆さんも大歓迎です！グループで開催されるイベント案内も兼ねて、グループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、ご希望があれば、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。



▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎ 47-1010

✉ chiikishinkou@city.sakaimianto.lg.jp



絆がはぐくむ人権のまちづくり 境港市人権ふれあいフェスティバル

一人ひとりを大切に「人権を尊重するまちづくり」を推進するため、境港市人権ふれあいフェスティバルを12月10日（日）に文化ホールで開催しました。

今年は「かけがえのない『命の大切さ』」と題し、大西純子さん（認定NPOピース・ウィンズ・ジャパン）による講演と災害救助犬の夢之丞（もと保護犬）とハルクによる実演のほか、市内小・中学校の人権作品の展示や、バザーなども開催されました。来場者はたった一つしかない「命の大切さ」と「人権」について、理解を深めました。

防災について考えましょう さかいみなと消防フェア

消防活動への理解を深め、日頃より防災意識を高めてもらおうと、さかいみなと消防フェアが11月23日（木・祝）に境港消防署で行われました。

会場では、市内消防団や消防署の消防車両や機材の展示のほか、訓練展示や放水・地震体験、炊き出しなどが行われました。来場者は普段見ることのない機材を見たり、災害時の状況を疑似体験することで、災害が実際に起こった時に、どう行動すればよいのかを学んでいました。

日頃から、防災意識を高め、災害に備えましょう。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

冬季の交通事故防止

冬季は、積雪や凍結によるスリップ事故が多発します。車のタイヤは、冬用タイヤへの交換を確実にし、大雪に備えて、スコップやタイヤチェーンなどを備えておきましょう。

また、積雪のある道路や、凍結した道路を走行するときは、次の点に注意して運転しましょう。

- スピードは控えめに、車間距離を十分保ちましょう
- 急ブレーキ・急ハンドル・急加速など、「急」のつく運転はしないようにしましょう



1月は死亡事故が多く発生しています。体調管理を行い緊張感をもって、安全運転を心がけましょう。

日頃からの災害への備え 22

自治防災課危機管理室 (☎ 47 - 1071)

備蓄について

日頃から災害時に必要なものを整理し、「自分にとって、わが家にとって」いざという時に備えましょう。

【備蓄品の例】～数日間は備蓄で乗り切る～

◇食料品、飲料水

お米やアルファ化米、缶詰、レトルト食品、水（大人1人1日あたり3ℓが目安）など

◇燃料、工具類、その他

衛生用品、薬、卓上タイプのカセットコンロ、ランタンなど



【備蓄のヒント】

◇ローリングストック（回転備蓄）法

日常使っている飲食物を大目に購入しておき、消費したら補充する方法です。缶詰めやレトルト食品など消費期限が長い食品も適しています。

消費期限切れを防ぎ、災害時にも役立つ一石二鳥の方法です。

◇満タン&灯油プラス1缶運動

災害時は、燃料の入手が困難になることが予想されます。日頃から「車のタンクは満タン」にし、冬場は特に、灯油を「1缶加えて」備えましょう。

境港史話『温故知新』(6)

北前船

【境港と小泉八雲】

明治23年(1890年)、小泉八雲(ラファディオ・ハーン)は40歳で来日し、松江中学の英語教師として、憧れであった古事記ゆかりの地「出雲の国」へ赴任します。わずか1年3カ月でしたが、山陰がとても気に入る、熊本第五高等学校赴任後も、ギリシアのレフカダ島(母の出身地)に似ているお気に入りの島「隠岐」や松江を訪れ、美保関や境港にも立ち寄りました。

八雲は著書「日本の面影」の中で、明治25年(1892年)夏に訪れた境港のことを、荷揚げ唄と共に次のように触れています。

境の港は美しく、出雲の高地により嵐から完全に護られ、ほぼすべての船を収容できる深さもある。北前船や汽船がひしめき、はつらつと働く人々で活気にあふれている。

【仲士の荷揚げ唄】

「ドッコエ、ドッコエ」

「親だよ、親だよ」(重たい荷物)

「女子の子おだ」(軽い荷物)

「松江だ、松江だ」(荷の行き先) ∴

また、境大社の前で鬼事(鬼ごっこ)のような遊びをして荒々しく遊ぶ

ぶ子どもたちの様子も、興味深く見ていたようです。

隠岐からの帰途、八雲夫妻は栄町の香川旅館に宿泊しました。その際偶然に見た境港の盆踊りの勇壮ぶりを、その後八雲はいつも口にしてきたと、セツ夫人が「思い出の記」に記しています。

明治29年(1896年)には、大好きな海水浴を楽しんだようで、海水パンツをはいて境水道を泳いだのは八雲が第1号であったろうと言われています。



境港之真景 (明治29年)

近年、境港は港湾整備が更に進み、貨物船に加え、増加する大型客船の寄港により多くの外国人がこの圏域に來訪されます。当時、八雲が感じた魅力を、遠く訪ねて来られる皆さんにも伝えることができれば、この山陰や日本の良さを理解してもらえないのではないのでしょうか。

(参考) 「境港市史」「新修境港市史」「小泉八雲隠岐訪問百年記念シンポジウム(八雲会)」等

みんなで拓く人権文化 173

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

日本(国別順位) 111位から、114位へ
～ジェンダー・ギャップ指数 2017～

順位	国名	スコア	順位	国名	スコア
1位	アイスランド	0.878	...		
2位	ノルウェー	0.830	15位	イギリス	0.770
3位	フィンランド	0.823	...		
4位	ルワンダ	0.822	49位	アメリカ	0.718
5位	スウェーデン	0.816	...		
6位	ニカラグワ	0.814	100位	中国	0.674
7位	スロヴェニア	0.805	...		
8位	アイルランド	0.794	114位	日本	0.657
9位	ニュージーランド	0.791	...		
10位	フィリピン	0.790	118位	韓国	0.650
11位	フランス	0.778	...		
12位	ドイツ	0.778	144位	イエメン	0.516

この指数は、経済、教育、政治、保健の4つの分野の資料から作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。【ジェンダー・ギャップ指数】報告書(2017年版)による】

1月2日、『世界経済フォーラム』は、男女格差の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数」の報告書【2017年版】を発表しました。

ジェンダー格差指数は、「経済活動への参加と機会」「政治への参加と権限」「教育の到達度」「健康と生存率」の4分野で、男女平等の度合いを指数化し、順位を決めます。

日本は、世界144カ国中114位となり、過去最低だった昨年の111位より、更に3位下がりました。

私たちは、一人ひとりが持っている能力をフルに活かすことができる「働きやすい職場づくり」や「住みよい社会づくり」を目指し、男性も女性も協力し合って、平等のあり方を理解し、深めていかななくてはなりません。これからの社会においては、さまざまな分野で、性差にとらわれることなく、男性も女性も、リーダーシップを遺憾なく発揮することが求められます。

私たちの身のまわりの「男女平等・男女格差」に目を向けてみましょう。

消費生活相談室です 188

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

成人された皆さんへ
消費者トラブルに注意しましょう

新成人の皆さん、おめでとうございます。

未成年として保護されていた今までとは違い、成人となったこれからは契約上の責任を負うことになります。

20歳を過ぎた若者を狙う悪質業者も存在するので注意が必要です。

【マルチ商法・サイドビジネス商法】

「簡単に儲かる話がある」と勧誘し、「儲かるため」として高額な商品などを購入させます。SNSを利用して行う勧誘もあります。しかし簡単に収入を得ることはできず、高額な支払いが残ることになります。

【美容に関する契約】

脱毛エステ・痩身エステなど美容に関するトラブルにも注意が必要です。「お試し」「モニター募集」などインターネット等の広告につられて店舗に出かけ、断れない雰囲気の中で高額な契約をしてしまったというトラブルも発生しています。

【出会い系サイト】

SNSで知り合った異性から誘われ会ってみると、実は高額な商品の勧誘だったというトラブルも発生しています。恋愛感情を抱かせ断りにくい状況にします。

△▽△トラブルに遭わないために△▽△

- 契約は口約束でも成立し、一度成立した契約は自己都合で簡単にやめることはできません。その場で契約せず、冷静になって考えましょう。
- 不要な契約はきっぱり断る勇気を持ちましょう。
- トラブルに遭ったら早めに相談しましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の
ちょっと一言



肺がん検診は毎年受けるもの

今年度の肺がん検診はもう受けられましたか? 「去年受けて異常なしだったから、今年は受けなくていい」と考えてはいませんか?

「人間ドックや市の検診で、初期のがんが見つかり、早い段階で治療ができ、元気に過ごせている。受けて良かった」という声もお聞きしました。まさに、このことが定期的に検診を受ける意味なのです。

肺がんの種類や進行の度合いによって異なりますが、肺がんの5年生存率は、全がんの平均よりも下回って

おり、ステージIの場合は71.7%ですが、ステージIVの場合は4.3%と急激に低下します。(国立がんセンターのデータより) 進行性のがんは発病して1～2年で進行し、気づいた時には治療が難しい状態になっていることがあります。早期にがんを見つけるためにも、少なくとも年1回は検診を受けてください。

市の肺がん検診は、胸のレントゲン撮影だけで、通常は約2千円の検診費用も無料です。40歳以上の方が対象で、身近な医療機関で2月末まで受けられます(健康推進課への申し込みが必要)。平日の受診が難しい人は、1月21日(日)と2月25日(日)の午前9時から11時に保健相談センターで受けられます(予約不要)。受診券を持参し、お越しくください。

▶問い合わせ先 健康推進課 (☎ 47 - 1041)

お知らせ

家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

▼家屋の新築・増築

昨年中に新築・増築した家屋（物置、車庫を含む）は、平成30年度から固定資産税が課税されます。

▼家屋の取り壊し

昨年中に取り壊した家屋は、平成30年度から課税されなくなります。

▼家屋の用途変更

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修し住宅にするなど用途変更した場合、翌年度以降の税額が変わる場合があります。特に用途を住宅に変更した場合、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合、法務局への届け出が義務づけられています。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47・1018)

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく!

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

▼申告対象者

毎年1月1日現在、市内で事業を行っている法人または個人のうち、事業用資産を所有している人が対象です。

また、以下の人も償却資産の申告が必要です。

- ◇工場、商店を営んでいる人
- ◇農業、漁業を営んでいる人
- ◇飲食店を営んでいる人
- ◇理容業、美容業、クリーン工業を営んでいる人
- ◇病院、診療所、薬局、施術所を営んでいる人
- ◇アパート、駐車場を営んでいる人
- ◇太陽光発電設備（事業用）を設置している人

▼提出するもの

償却資産申告書

※資産に異動がある場合、種類別明細書の提出が必要です。

※前年中に資産の異動がない場合や、減価償却を終えている場合、廃業・休業された場合も申告が必要です。

▼マイナンバーの確認について

さらに、個人事業者は、マイナンバー法の定めにより、償却

資産申告書の提出の際に本人のマイナンバー確認と身元確認が必要となります。

申告書に併せて、次の書類①または②をご用意ください。郵送で提出する場合は、写しを同封してください。

- ①マイナンバーカード（表面、裏面）
- ②通知カードおよび本人確認書類（運転免許証等）

※代理人が申告書を持参する場合は、委任状・個人事業主の

マイナンバーカードまたは通知カード・代理人自身の本人確認書類（個人事業者の本人確認書類は不要）が必要となります。

▼提出期限 1月31日（水）

※償却資産所有者を対象に申告内容の確認のために実地調査を行う場合があります。調査の際には、ご協力をお願いします。

▼提出・問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47・1018)



「境港市くらしの便利帳」配布



市役所での各種手続きや制度案内のほか、地域生活情報などの市民生活に必要な情報をまとめた「境港市くらしの便利帳」を作成しました。

この便利帳は、1月中旬から下旬にかけて、順次各世帯へ業者が配布を行います。

ご家庭の身近なところに置いていただき、皆さんの生活の中でご利用ください。

※1月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

地域振興課広報情報係

(☎47・1010)



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

Facebook始めました!

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告

渡辺商店キャラクター
エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

LIXIL

断熱内窓
「インプラス」JSG

¥38,000を

¥23,560

38%引

※標準工事費 ¥5,000。
※価格は税抜です。



米子市水道局からのお知らせ

冬の時期は、凍結などによる水道管の破裂などが起こることがあります。再度ご家庭の水道管を点検し冬に備えましょう。

パッキン☆マン ～水道管にも冬じたくを～

① ある寒い朝…

② そういえば… 昨日の夜、テレビで…

③ こんな時あせて水道管に熱湯をかけるのはダメだよ!!

④ ①水道管の上から保温材(ワレタン・ポリウレタン製)を巻きつける。
②保温材の上からビニールテープを巻きつけます。

▶問い合わせ先

米子市水道局給水課
(☎32-6113・6114・6115)
米子市水道局境港営業所
(☎42-3080)

種別	建築
工 事 名 (業 務 名)	境港市渡体育館 改修工事
入 札 日	11月17日
予 定 価 格	65,290 千円
落 札 額	64,368 千円
落 札 率	98.6%
落 札 者	㈱リンクス

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事(業務)について公表します。
▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47-1073)

農業委員会情報

農地の転用について
農地を農地以外に使用することを農地転用といいます。例えば、畑や田を整地して住宅などを建築したり、駐車場にすること、また作業小屋等の農業用施設建築等も該当します。農地転用をする場合、農地法に基づく許可が必要です。(市街化区域の場合は、届け出が必要です。)
また、過去に住宅などを建築し、地目が畑等のままになっている場合が見受けられますので、法務局で地目変更の手続きを忘れないで行ってください。

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度とは、個人事業主(共同経営者含む)、会社などの役員が事業をやめる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度です。
小規模企業の経営者のための退職金制度といえます。

農業委員会事務局
(☎47-1053)

さかいポートサウナ情報

女性・65歳以上の人は割引
▼とき 毎月第2・3月曜日
◇大人 510円→300円
◇小中学生250円→100円

掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。
(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。
▼問い合わせ先
(独) 中小企業基盤整備機構
コールセンター
(☎050-5541-7171)

夢みなとタワー情報

韓国&ロシアを楽しもう
韓国とロシアを満喫する1日。韓国民族芸能「サムルノリ」の生演奏や、韓国料理のふるまい、韓国特産品・マトリョーシカの販売もあります。
▼とき 1月28日(日)
午前10時～午後3時
▼ところ 夢みなとタワー内
▼料金
入館料無料(当日のみ)
▼申し込み・問い合わせ先
夢みなとタワー
(☎47-3800)

【薬湯の日】
◇女 湯 毎週月曜日
◇男 湯 毎週水曜日
▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
(☎44-4060)

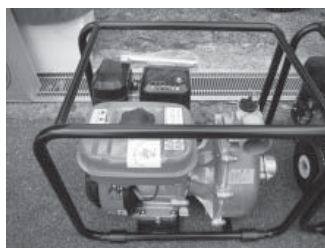
安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料 広告

コミュニティ助成事業

平成29年度宝くじの社会貢献広報事業により、米川町防災会が倉庫や折り畳みリヤカー、かまどセット、エンジンポンプなどの備品を整備しました。

この事業で購入した備品は、地域での自主防災活動に役立っています。



▶問い合わせ先 自治防災課自治防災係 (☎47-1023)

図書館廃棄本無料提供

市民図書館の廃棄本を無料で提供します。

▼とき 1月28日(日)

午後1時～3時

▼ところ

市民図書館分館入口付近

▼問い合わせ先 市民図書館

(☎47-1099)



戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金

次の順番による先順位の遺族1人に対し、特別弔慰金が支給されます。まだ請求していない人はお早めに請求してください。

▼順番

①平成27年4月1日までに戦傷

病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④①から③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※③、④については要件があります。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 4月2日(月)

▼請求・問い合わせ先 福祉課 (☎47-1044)

⑤自治会等の団体への小型除雪機の貸し出し

自治会、自主防災組織等の団体



自治会等の団体への小型除雪機の貸し出し

市内の生活道路、歩道などの除雪を行う自治会などに、公民館に配備している小型除雪機を貸し出します。

▼貸出対象者

自治会、自主防災組織等の団体

▼除雪作業の範囲

生活道路、歩道、除雪困難世帯の間口や通路等の除雪

▼除雪機の貸出日数

原則、1回の貸し出しにつき2日以内

※貸出台数は1台です。

▼費用負担について

◇貸し出しは無料です。

◇除雪機の運搬費用は、団体負担です。

◇除雪機の燃料は、市が用意します。

▼貸し出しの手続き

公民館で申し込みをしてください。

▼安全の確保

除雪作業は2人以上で安全を確認しながら行ってください。

市は市民総合賠償補償保険の範囲で補償します。

▼問い合わせ先

自治防災課危機管理室 (☎47-1071)

第15回カニ感謝祭

妖怪の着ぐるみたちと一緒にパレードして、リヤカーいっぱいのカニを妖怪神社に奉納します。



パレード参加者には、カニのプレゼントがあります。先着でカニ料理のふるまい、芸能披露などが行われます。今回は、水木しげるロードリニューアル工事のため、集合場所をJR境港駅前公園で開催中の「世界妖怪会議」の会場に変更します。

▼とき 1月21日(日)

午前10時30分～

▼ところ

JR境港駅前公園(世界妖怪会議会場)から妖怪神社

▼パレード参加申し込み

JR境港駅前公園(世界妖怪会議会場)で、当日午前10時から受け付けます。(先着300人)

※雨天の場合、式典・パレードは中止します。

▼問い合わせ先

境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会(水産課内) (☎47-1055)



第10回女性農業者の集い

女性農業者が集い、仲間づくりと資質向上を目指します。

▼対象

女性農業者等、活動の趣旨に理解・関心のある人

▼とき

2月6日(火)
午前10時～午後2時30分

▼ところ

米子コンベンションセンター
第4、5会議室

▼内容

①講演

◇演題

より良い農業経営を目指して
GAPって？まずは身の回りの
チェックから

◇講師

森岡宏顕さん(鳥取県西部農業改良普及所)

②事例紹介

農業女子プロジェクト開発商品

◇快適な農作業用インナーウェア
◇女性の声を元に開発した軽トラック

③フリータイム交流会(1分間スピーチも行います)

▼参加費

千円(交流会参加者)

▼申込期限

1月22日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

女性農業者の集い実行委員会
事務局(鳥取県西部農業改良普及所内)
(☎31・9690)

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターから、イベントや講演会などの情報をお知らせします。各内容についての申し込みやお問い合わせは長寿社会課地域包括支援センターまでご連絡ください。

認知症になっても安心して暮らせる まちづくり市民大会

誰もがかかる可能性のある「認知症」について、正しい知識や予防方法をわかりやすく、楽しく学んでみませんか？

▶とき

1月20日(土) 午後1時15分～3時30分
※開場は午後0時15分

▶ところ

▶内容

①市の認知症対策について

②講演会

◇演題

心理学者に聞く みんなが笑顔になる認知症の話
～正しい知識から予防・対応まで～

◇講師 竹田伸也さん(鳥取大学大学院 医学系研究科講師・臨床心理士)

③運動実践

◇演題

身体も心も若返る！みんなであって健康づくり

◇講師 松田万里さん(健康運動指導士)

家族介護教室「いきいき介護講座」

介護者の負担の少ない介護技術を、実践をふまえて学びます。(平成29年7月に開催したものと同一内容です。)

▶対象 介護している家族および介護に関心のある人

▶とき 1月30日(火) 午後1時30分～3時

▶ところ 介護老人保健施設はまかぜ

▶テーマ 頑張らない・らくらく介護を学ぼう

▶講師 介護老人保健施設はまかぜ介護福祉士等

▶定員 15人

▶申込期限 1月22日(月)

低栄養を予防するための講演会

低栄養から寝たきりに至ることがあります。

健康寿命を延伸するためにも、栄養をしっかりとって、元気な体づくりに取り組みましょう。

▶とき 2月13日(火) 午後1時30分～3時

▶ところ 保健相談センター

▶内容

◇演題 今の元気を明日も続けていくために
～美味しく楽しく食べる～

◇講師

阿部暁子さん((公社)鳥取県栄養士会 管理栄養士)

※2月8日(木)までに事前申し込みが必要です。

おれんじカフェさかいみなと

認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために、認知症に関心のある人が気軽に集まり、お茶を飲みながら語り過ごせる場所として、「おれんじカフェさかいみなと」を始めます。

今回はオープニング講演会を開催します。

▶とき 1月29日(月) 午前10時～正午

▶ところ 老人福祉センター(浜の里)

▶内容

認知症なんでも相談会～認知症の対応について～

▶講師

吉野立さん(認知症の人と家族の会 代表)

▶定員 40人

▶参加費 200円

※1月25日(木)までに事前申し込みが必要です。

▶申し込み・問い合わせ先

長寿社会課地域包括支援センター

(☎47-1131)

拉致問題人権学習会 (第2回人権学習講座)

一人ひとりの声が、何よりも強い力となり、拉致問題の早期解決を実現します。

▼とき 1月27日(土)
午後1時30分～3時

▼ところ 中央公民館

▼内容

- ① 拉致問題概要説明
- ② 啓発ビデオ視聴
- ③ 拉致被害者ご家族(松本孟さん)のメッセージ など

▼入場料 無料

※事前申し込み不要

▼問い合わせ先

境港市人権教育推進協議会事務局(地域振興課人権政策室)
(☎47・1102)

第24回プラスフェスタ 境港

市内の小・中学校、高校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽団が楽しい演奏を繰り広げます。

▼とき 1月21日(日)
午後1時30分～4時

▼ところ 文化ホール

▼出演

市内の小・中学生、高校生、さかいみなどウインドアンサンブル、シンフォニー少年少女合唱団

▼整理券配布場所

生涯学習課、市民会館、公民館、市民活動センター、市内の小・中学校および高校

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
(☎47・1093)



子どもわいわいカーニバル

▼とき 2月10日(土)
午前10時～正午

▼ところ 夢みなとタワー

▼子どもフリマ 出店者募集

▼条件

小学生(3年生以下は保護者同伴)で、事前説明会に必ず出席できる人

▼出店料 1店舗500円

▼定員 先着10組

▼事前説明会

▼とき 1月20日(土)
午前10時～

▼ところ 市民活動センター

▼問い合わせ先

境港親と子どもの劇場事務局
(☎0800-2902-5533)



みんなでまちづくり 推進会議委員

市民の行政活動への参加や市民活動団体との協働のまちづくりを推進するため、本市の取り組みに対して助言などを行う「境港市みんなでまちづくり推進会議」の委員を募集します。

▼応募資格

市内に住んでいる満18歳以上の人(平日夜間の会議に出席できる人)

▼募集人数 若干名

※応募者多数の場合、書類審査のうえ、抽選で決定します。

▼任期

平成30年3月から2年間

▼業務内容

まちづくりについての諸課題の協議、市民活動補助金の審査、参加と協働の実施状況の評価等。

▼会議開催 年5回程度

※会議出席の都度、報酬を支給します。

▼応募方法

自己紹介と応募動機を400字(原稿用紙1枚)程度にまとめ、持参、郵送、ファクシミリまたは電子メールで、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記

し、提出してください。

▼応募期限

1月31日(水) 必着

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係
(☎47・1024)
FAX 47・1205

Mail chikishinkou@city.sakaminato.lg.jp

高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画(案) パブリックコメント

高齢者の福祉、介護の指針となる当計画の見直しを行うにあたり、パブリックコメント(市民意見の募集)を実施します。

▼計画(案) 公開場所

◇各公民館

◇長寿社会課

◇市ホームページ

▼提出方法

意見、住所、氏名、連絡先を明記し、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

▼意見への回答

個別の回答はしませんが、市ホームページで検討内容を公表します。

▼提出期限 1月24日(水)

▼提出・問い合わせ先

長寿社会課介護保険係
(☎47・1038)
FAX 44・2120

Mail choju@city.sakaminato.lg.jp

米子市水道事業基本計画(案) に対するご意見

米子市水道局では、中・長期的な事業運営の指針として、「米子市水道事業基本計画(案)」「新・米子市水道ビジョン」の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

計画(案)の資料は、米子市水道局ホームページに掲載するほか、米子市水道局窓口、米子市水道局境港営業所、公民館に閲覧場所を設けています。

▼意見の募集期間

1月22日(月)～2月23日(金)

▼意見の提出方法

様式は問いませんが、意見と一緒に住所、氏名、電話番号をご記入ください。

閲覧場所または米子市水道局計画課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。

▼提出・問い合わせ先

米子市車尾南二丁目8-1
米子市水道局計画課計画推進係
(☎32・9930)
FAX 23・3530

Mail suido-keikaku3@city.yonago.lg.jp

係

生誕96年・水木しげる 生誕祭 参加者

水木しげる先生のふるさとへの功績に感謝し、誕生日である3月に人間と妖怪と一緒に先生の生誕をお祝いする「生誕96年・水木しげる生誕祭」を開催します。

▼とき 3月3日(土)
午後1時30分～3時30分(予定)

▼ところ 文化ホール

▼内容

水木しげる先生の生誕96年を参加者と一緒にお祝います。

◇オープニング

◇ゲゲゲ談義2018
ゲストに野沢雅子^{のさむさこ}さん(声優)を迎え、スペシャルトークショーを行います。その他、スペシャルゲストも続々登場します。

◇豪華賞品が当たるクイズ大会
◇エンディング

▼参加人数 先着350人

▼申し込み方法

電子メールまたはハガキに、参加希望者の氏名、住所、電話番号、仮装する人は妖怪名またはキャラクター名を記入して申し込んでください。

◇電子メールの場合、タイトルに「水木しげる生誕祭申込」と明記してください。

◇ハガキの場合、通商観光課「水

木しげる生誕祭」係宛てに送ってください。

※ハガキでの申し込みは、1通につき5人までとします。

▼申込期限 2月9日(金)

▼事前申込特典

◇事前に参加申し込みした人には特製招待状(先着350人)を送ります。特製招待状を持参した人は、指定された区画の席をご利用いただけます。

◇当日参加も可能ですが、席数に限りがありますのでお断りする場合があります。

【仮装して参加される人へ】

仮装して参加した人には、当日文化ホールにて限定記念品を贈呈します。

▼仮装の条件等

◇仮装は水木しげる先生の作品に登場する妖怪とキャラクターに限定します。(それ以外の仮装や水木先生本人の仮装は禁止)

◇「帽子だけ」や「ワンポイントの飾りだけ」等の仮装は記念品贈呈の対象外とします。

◇何の妖怪・キャラクターの仮装をしているか分かるもの(書籍やイラストなど)を当日持参してください。

◇仮装の着替えは文化ホールではできません。無料着替え場所のしおさい会館(水木しげ

るロード)を利用してくださいます。

※JR境港駅前文化ホール間は無料シャトルバスを運行します。

▼限定記念品

水木しげる先生 生誕96歳限定グラス



©水木プロ

▼申し込み・問い合わせ先

〒684-8501
境港市上道町3000
通商観光課通商観光係
(☎47-1068)
nizuki.birthday96@gmail.com

水木しげる生誕祭出店者

▼出店日時 3月3日(土)

午前10時～午後2時

▼場所 JR境港駅前公園

▼出店条件

◇境港市内または境港近郊の事業者であること
◇境港の食材を使用したメニューを最低でも1種類提供する

◇提供するメニューは、境港の食材を使用したもの、水木先

生の好物、水木家の食卓によく出てきたものを想定しています。

▼出店料 無料

▼申し込み方法

指定の申し込み用紙に記入し、フアクシミリまたは電子メールで申し込んでください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼受付期間

1月4日(木)～31日(水)

▼問い合わせ先

通商観光課通商観光係
(☎47-1068)

水木しげる記念館 避難訓練参加者

水木しげる記念館の初の試みとして、入館者にもご協力いただき、避難訓練を実施します。

▼とき 1月26日(金)

午後5時～6時

※午後5時以降は無料で入館いただけます。

▼ところ 水木しげる記念館

▼特典

参加者全員に「水木しげる記念館オリジナルグッズ」をプレゼントします。

▼備考

◇少雨決行、荒天中止です。
◇雨天時の開催の有無は、当日の正午までに水木しげる記念館ホームページに掲載します。

※事前申し込みは不要です。

▼問い合わせ先

水木しげる記念館
(☎42-2171)

第4回日本健康マスター検定

超高齢社会のなかで、ますます若々しく、いきいきと暮らしていく為に必要な知識とスキルを身につけませんか？

▼とき 3月18日(日)

▼ところ 松江市内

▼コースおよび受験料(税込)

◇ベーシックコース 5千円

健康情報の真偽を見極める力を身につけ、いきいきと過ごしたい人

◇エキスパートコース 8千円

他者に対しても健康へのアドバイスを行うノウハウを身につけたい人

▼申込期間

1月5日(金)午前10時～2月5日(月)

▼申し込み先

協会ホームページから申し込んでください。

◇ホームページアドレス
<http://kenken.or.jp/>

※または「健検」で検索

▼問い合わせ先

(一社)日本健康生活推進協会
(☎03-6288-8447)

 **スキー・スノーボード
教室参加者**

- ▼対象
中学生以上の市内在住および勤務者
- ▼とき 2月4日(日)
午前10時〜正午、午後1時〜3時
- ※当日、午前9時30分にだいでせんホワイトトリゾートサービスセンターで受け付けします。
- ▼ところ
だいでせんホワイトトリゾートスキー場
- ▼講師
◇全日本スキー連盟公認指導員
◇日本スノーボード協会インストラクター
- ▼受講料 2千円
- ▼募集人数(先着順)
◇スキー 10人
◇スノーボード 5人
- ▼申込期限 2月2日(金)
- ▼その他
◇応急処置は行いますが、責任は一切負いません。各自で傷害保険に加入してください。
◇雪不足、気象条件などで中止する場合があります。
- ▼申し込み・問い合わせ先
境港市体育協会(市民体育館内)
(☎42・6770)

 **スキー・スノーボード
大会参加者**

- 市民総合体育大会(スキー競技の部)兼境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。
- ▼とき 2月18日(日)
午前10時〜
- ▼ところ
だいでせんホワイトトリゾートスキー場(上ノ原エリア)
- ▼競技種目
ジャイアントスラローム
- ▼部門
◇スキーの部
・小学生男子
・小学生女子
・一般男子(中学生以上)
・一般女子(中学生以上)
- ◇スノーボードの部
・ジュニアの部(中学生以下)
・男子の部(オープン)
・女子の部(オープン)
- ▼参加資格
市内在住および勤務者、市スキー協会員
- ※オープン参加資格は境港市在住者・勤務者以外も認めます。
- ▼申込期限
2月13日(火)午後5時まで
- ▼申し込み・問い合わせ先
境港市体育協会(市民体育館内)
(☎42・6770)

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

4月に高校、大学、専門学校等に進学する人で就学支度資金(入学金、制服代など)、修学資金(授業料、実習費、教科書代、通学費など)の貸し付けを希望する人はご相談ください。ただし、経済状況などにより貸し付けができない場合があります。

▶対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない児童(20歳未満の者)、寡婦

▶貸付金額(必要経費のみ、限度額)

高校	国公立	私立
就学支度資金	150,000円	410,000円
修学資金	27,000円/月	45,000円/月
大学(4年制)	国公立	私立
就学支度資金	370,000円	580,000円
修学資金	67,500円/月	81,000円/月

上記記載の金額は、自宅通学の場合の金額です。

自宅外通学、高専、短大、専門学校への進学を希望する人は、お問い合わせください。

▶注意点

- ◇修学資金は、鳥取県育英奨学資金との併用はできません。
- ◇無利子ですが、原則、県内在住の連帯保証人が必要です。
- ◇相談から入金まで1カ月半〜2カ月程度かかりますので早めに相談してください。
- ◇入学金等の支払いをした後での貸付はできません。

▶問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)



市民農園利用者

市では、市民の皆さんに農業に親しんでもうらため、市内3カ所（中浜・竹内・中野）に市民農園を設けています。

皆さんも、休日や余暇を利用して、収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象

市内在住の新規利用者（1世帯1区画まで）

▼利用料金（年額）

2300円～2500円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

☎47・1049



一株植樹運動

一株植樹運動は、毎年実施している緑化推進運動の1つで、記念植樹や家庭環境の緑化などに適した優良な苗木を格安であっせんします。

▼種類

クヌギ、豊後ウメ、オリーブ、ブルーベリーほか全30種

※花の色などは指定できません。

▼価格（1株） 95～750円
▼申し込み方法

商工農政課窓口で配布する申込書に記入し、代金を添えて申し込んでください。

▼申込期限 2月9日（金）

▼配布日 3月9日（金）

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

☎47・1049



ポリテクセンター米子 3月入所生（離職者対象）

ポリテクセンター米子では職業訓練生を募集しています。ものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っており、初心者も基礎から学べるので安心です。

また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけたいという求職者におすすめの訓練です。

▼訓練期間

3月2日（金）～8月27日（月）

▼募集訓練科

- ①産業技術科
- ②ビル管理技術科（若年者コース）

※ビル管理技術科（若年者コース）の対象者はおおむね45歳以下の若年求職者とさせていただきます。1カ月の企業実習付コースとなっています。

▼募集定員 各15人

▼募集期間

1月16日（火）～2月9日（金）

▼入所資格 求職中の人

▼受講料 無料

※テキスト代等の実費が別途必要です。

▼その他

雇用保険受給者で諸条件を満たす人は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外の人も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくはハローワークにお問い合わせください。

▼申し込み先

最寄りのハローワーク

※1月24日（水）、2月7日（水）に見学会、2月1日（木）に体験会を開催します。

▼問い合わせ先

ポリテクセンター米子 訓練科
☎27・5115



納税相談

災害、病氣などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価（売却）が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

1月31日（水）、2月28日（水）

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

☎47・1020

年金相談

▼とき

1月10日（水）、3月14日（水）

午前10時～午後3時

▼ところ

保健相談センター

▼持参するもの

- ◇年金証書または年金手帳
- ◇年金特別便・年金定期便
- ◇委任状（代理人の場合のみ）

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所

☎34・6111

司法書士による無料法律相談会

▼とき 1月19日（金）

午後6時～8時

▼ところ

米子市文化ホール研修室1

▼内容

相続・遺言、不動産贈与・売買、登記、借金・多重債務問題その他の法律問題など

※前日までに予約が必要です。

▼予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会

☎0857・24・7024

《お詫びと訂正》

市報12月号の年末年始の業務のお知らせにおいて、「文化ホール」・「海とくらしの史料館」の営業日に誤りがありました。1月5日（金）は、どちらも営業しています。

お詫びして訂正します。

聖心幼稚園 にこにこひろば

【園庭解放】

未就園児を対象に園庭開放しています。

- ▶対象 未就園児親子、在園児親子
- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ「正月遊び♪」「体を使って遊ぼう」】

寒さに負けずにたくさん遊ぼう！

- ▶とき 1月18日(木)
午前10時～11時30分

【園庭・えほん館の開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

きらきら・ひまわり情報

【ひまわりタイム&歯科衛生士さんの歯科指導】

- ▶とき 1月16日(火)
午前10時30分～11時30分
※事前申し込み不要

- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶持参するもの 歯ブラシ、コップ、タオル
- ▶内容 歯科指導と親子ふれあい遊び、おはなし

【0歳さんあつまれ～】

- ▶対象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶とき 1月30日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内容

- ◇親子ふれあいやあそび、絵本の読み聞かせ
- ◇離乳食、発達、しつけ等の相談
- ◇月齢に応じたグループに分かれての交流
(子育てについての情報交換等)

- ▶定員 30組
- ▶申込期限 1月26日(金)

【きらきらタイム】

- ◇とき 毎週木曜日 午前11時～
- ◇ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ◇とき 第1～第3火曜日 午前10時30分～
- ◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶問い合わせ先

- ◇こども支援センター「きらきら」
(☎45-0116)

- ◇地域子育て支援センター「ひまわり」
(☎21-8103)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

放課後児童クラブ 入会児童募集

▶対象

平成30年4月に小学校に在学していて、就労等の理由により昼間家庭に父母等がない児童

▶受付期間 1月5日(金)～31日(水)

※先着順ではありません。審査によって入会決定します。
※申請書は、学校教育課窓口および各児童クラブにあります。

※現在入会している人も入会申請が必要です。

※応募者多数の場合は、待機となる場合があります。

▶提出先 申請書類に記入し、入会を希望する児童クラブに提出してください。

▶問い合わせ先

- ◇学校教育課学事係 (☎47-1085)
- ◇各児童クラブ(下表参照)

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町1424番地 (旧こまどり幼稚園内)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町2105番地 (外江小学校内)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町27番地 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町3026番地 (上道小学校クラブハウス内)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町3117番地 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町450番地 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
誠道児童クラブ	誠道町2062番地 (誠道小学校内)	090-5266-1645
夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘1丁目66番地	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ(民間)は、入会基準および受付期間等が上記と異なりますので、直接お問い合わせください。

両親学級

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー
 ※妊婦さんお一人の参加でも大丈夫です。
 ※これからお孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞご参加ください。(これから新しい家族を迎える2人がどのような体験をするのかをご覧ください。)

▶とき 1月28日(日)
 午前9時30分～11時30分
 ※事前申し込みが必要

▶ところ 保健相談センター

▶主な内容

◇こころと身体をリラックス
 寒さで硬くなった身体をほぐしましょう。

◇絵本の読み聞かせ
 絵本で絆を深めよう。

※楽な服装でお出かけください。

※託児あり。希望者は申し込みの時にお知らせください。

▶申込期限 1月26日(金)

▶申し込み・問い合わせ先
 健康推進課母子保健係 (☎47-1040)

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3,000円分)を交付しています。1月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成29年 8月～10月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成29年 5月～7月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成29年 2月～4月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成29年2月、5月、8月の人は、1月31日(水)が申請期限ですので、ご注意ください。

※平成29年6月、7月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
 ◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先
 子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき		ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館(本館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館(本館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館(本館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	1月24日(水)	平成29年6月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター
	2月21日(水)		
1歳6カ月児健康診査	1月18日(木)	平成28年6月生まれの幼児	
	2月15日(木)	平成28年7月生まれの幼児	
3歳児健康診査	1月11日(木)	平成26年12月生まれの幼児	
	2月8日(木)	平成27年1月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児健康相談	9:30～12:00(受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者	
妊活相談	2月6日(火)	9:30～12:00(受付11:00まで)	2人目以降のお子さんを希望される人
離乳食講習会	10:00～10:40(5～8カ月児) 10:50～11:30(9カ月～1歳6カ月児)	5カ月～1歳6カ月児と保護者	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く 「ひまわり」は木曜日を除く	乳幼児と保護者	こども支援センター 「きらきら」(☎45-0116) 地域子育て支援センター 「ひまわり」(☎21-8103)

こんげつ しん き きぞう としよ
今月の新規・寄贈図書

- ◇ママはしらないの? (絵本) (ふくだいわお)
 - ◇やもじろうとはりきち (絵本) (降矢なな) (樋口尚文)
 - ◇「昭和」の子役 (フリーモ・レーヴィ) (樋口尚文)
 - ◇これが人間か (プリモ・レーヴィ)
 - ◇視覚の生命カーイメーの復権 (柏木博)
 - ◇『写真週報』とその時代 上・下 (玉井清)
 - ◇回遊人 (吉村萬老)
 - ◇光の犬 (松家仁之)
 - ◇技術屋の王国 (片山修)
 - ◇背教者の肖像 (添谷育志)
 - ◇東京時間旅行 (鹿島茂)
 - ◇江戸川乱歩と横溝正史 (中川右介)
 - ◇PANA通信社と戦後日本 (岩間優希)
 - ◇日本のすごい味 (平松洋子)
- ほか、計 353 冊

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分~午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

と しよ かん い
図書館に行こう!



い わ さ き ち ひ ろ
 の 愛 に 生 き て
 松 本 猛
 子 ども へ



ノ ラ ネ コ ゴ ン ダ ン
 の く に
 ア イ ス
 工 藤 ノ リ コ

プロローグからエピローグまで一気読み。数々の逆境を乗り越え、子どもへの愛を描き続けた絵本作家。その激動の生涯を追った決定版評伝。

シリーズ最高傑作との呼び声が高い作品。ノラネコぐんだんが、アイスのくにに到着。できたてアイスを腹一杯食べたのだから…。次から次に、危険がせまる。



ゴ ッ ホ の 耳
 の 謎
 バ ー ナ デ ッ ト ・ マ ー フ ィ ー
 ゴ ッ ホ の 耳 - 天才画家最大



詩 人 な ん て 呼 ば れ て
 谷 川 俊 太 郎 ・ 尾 崎 真 理 子

ゴッホが自らの片耳を切り落とす…。なぜこんな衝撃的な事件を引き起こしたのか? 新発見資料を通し、彼の知られざる一面を描く傑作ノンフィクション。

『二十億光年の孤独』以来、第一線であり続ける詩人。18歳のデビュー、女性たちとの出会い…。「国民的詩人」の核心と日本戦後詩の潮流に迫る。

お忘れなく!

市 県 民 税 4 期
 国 民 健 康 保 険 税 7 期
 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 7 期
 介 護 保 険 料 5 期

の納期限は

1月31日(水)

です

- ・ 便利な口座振替をご利用ください
- ・ 納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

**清掃センター・リサイクルセンターからの
 お 知 ら せ**

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集

≪1月の対象日≫

1月8日(月・成人の日)

※月曜日の収集該当地区のみ
 の収集となります。

※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。



◎毎月第3日曜日

≪家庭系ごみの受け入れ≫

1月21日(午前9時~正午)



▶問い合わせ先

◇清掃センター (☎42-3803)

◇リサイクルセンター (☎45-8626)



文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
1月4日(木)	松本英三 版画展示 (～2月25日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00 ※休館日:火曜日	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高校生 100円 ※幼児・70歳以上は無料
1月6日(土) 1月20日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民会館 中央公民館	14:00～	市民図書館 ☎47-1099	無 料
1月21日(日)	第24回 プラスフェスタ in 境港	文化ホール	13:30～16:00	境港市教育委員会 生涯学習課 ☎47-1093	無 料 (要整理券)
1月27日(土)	絵本と紙芝居の会 (※英語絵本と一緒に楽しみましょ う)	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無 料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

市民憲章

健康で楽しく働
き、明るい家庭をつくりましょ
う。互いに助け合
い、だれにも親切にしましょ
う。きまりを守
り、公共の物をたいせつにしましょ
う。自然の美を生か
し、住みよい環境をつくりましょ
う。豊かな心を養
い、文化の向上につとめましょ
う。

(昭和45年11月3日制定)

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	1月11日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	1月12日(金) 2月9日(金)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先) ※福祉相談は相談日以外 でも受け付けています。
法 律 相 談	1月19日(金) 2月2日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	1月26日(金)	13:00～16:00
多重債務・法律 相 談 会	1月18日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相 続・遺言 相 談	第2火曜日	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
青 少 年 相 談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-1014
こころの相談 カウニング	1月22日(月)	14:00～16:00 健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談		◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年 金 日 記	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00)	
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日 9:00～19:00、第2土曜日 9:00～17:00)	

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,632人 (-8)
女 : 17,843人 (-20)
合 計 : 34,475人 (-28)
世帯数 : 15,159世帯 (-6)

※平成29年11月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレホンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

おさかなレシピ 29

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

スルメイカ(シマメイカ)、ケンサキイカ(シロイカ)、アオリイカ、ソデイカ(ベニイカ)、ヤリイカ(テナシイカ)、コウイカなど、境漁港には四季折々、さまざまなイカが水揚げされます。これからの季節はスルメイカが水揚げされ、境港では最もポピュラーなイカです。

夏に水揚げされるシロイカほど甘味はないですが、その弾力のある身は、コリコリと刺身としての歯ごたえが抜群です。

イカ類は高タンパク低脂肪で、タウリンを多く含み、悪玉コレステロールを減らし、善玉コレステロールを増やします。

また、イカ墨に含まれるビタミンEは、動脈硬化を予防します。他にも肌のしわやくすみをなくしたり、頭痛や肩こり、冷え症などの症状も緩和するなど、寒い時期にもぜひ食べていただきたい食材です。

今回は、炒めるだけで簡単に出来る、逸品料理をご紹介します。

□材料 (2人前)

- イカ 1杯
- アスパラガス 2本
- バター 20g
- ※お好みで塩コショウ

イカのアスパラバター炒め

□作り方

- ①イカをさばいて、胴は輪切り、足などはぶつ切りにする。
 - ②アスパラガスを斜め切りにする。
 - ③フライパンにバターを入れ、イカとアスパラガスを入れてさっと炒める。
- ※イカが白くなったら皿に盛り付ける。
 ※イカは60℃を超えるとタンパク質の性質が変化して硬くなるので、加熱しすぎに注意しましょう。



第15回カニ感謝祭は
1月21日(日)に開催です。

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆



遠藤 美海 ちゃん (H29.3.28 生) と
お母さんの 恵 さん (美保町)

《お子さんへのメッセージ》
元気に育ってね♡



近藤 倫太郎 ちゃん (H29.4.18 生) と
お母さんの 美穂 さん (小篠津町)

《お子さんへのメッセージ》
お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね



松本 泰成 ちゃん (H29.4.13 生) と
お母さんの 麻紀子 さん(夕日ヶ丘2丁目)

《お子さんへのメッセージ》
元気に大きく育ってね!

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001